

質問と回答

件名 : 秋留台集中管理室管内水道施設点検作業委託

No.	質問事項	回答
1	<p>仕様書 2.5 作業拠点及び出動拠点 (1) 施設の使用 (6ページ)</p> <p>受託者で使用できる拠点施設である「秋留台集中管理室」、「千ヶ瀬第二浄水所」及び「ひむら浄水所」の敷地内に、駐車スペースは存在しているか。</p>	<p>敷地内の点検用車両駐車可能台数は、秋留台集中管理室3台、千ヶ瀬第二浄水所4台、ひむら浄水所3台です。各所駐車可能台数を超える場合は、受託者にて近隣駐車場の確保をお願い致します。</p>
2	<p>仕様書 3.4 履行体制 (1)点検作業及び保全作業等の態勢 (12ページ)</p> <p>点検、採水内容により日によって11班以上が作れる社員数を確保するという考えでよいか。 採水のない日などは11班では余剰人員になってしまうため作業拠点に11班未満となる日もあるとの考えでよいか。</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。</p>